

あなたの**奨学金**
 徳島県が**返還支援**します!
「助成候補者」募集!

最大
100万円
 返還支援

徳島で働こう!

これから徳島県内で就職する人の奨学金の返還を支援します。学部・業種は問いません。



全国枠

全国の大学、短期大学、大学院、高専、専修学校専門課程の在学生及び既卒者対象

① 募集期間

令和5年 **8/1** 火 ▶ 令和5年 **12/22** 金 (当日消印有効)

② 募集対象者

次の各号のいずれにも該当する方

- ① 日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方(既卒者にあっては返還残額がある方(滞納がある場合を除く))」
- ② 徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③ 大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方
- ④ 徳島県内に住所を有する予定である方
- ⑤ 既卒者にあっては、**R5.8.1時点で県外に在住し**、徳島県に移住することを希望する**30歳(R6.4.1時点)**までの方

在 学 生	卒業年度	就業開始期間	備 考
	令和6年度	卒業後～R7.9.30	
令和5年度	卒業後～R6.9.30		
既 卒 者	卒業年度	就業開始期間	備 考
	令和4年度以前	R5.12.23(募集期間を経過した日) ～R7.9.30	

③ 募集人数

150名程度

④ 助成金額

■ 大学(短大除く)、大学院、高専の在学生及び既卒者

- ① 日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2【上限額100万円】
(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)
- ② 日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3【上限額70万円】
(既卒者については奨学金借受総額の1/3と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)

■ 短大の在学生及び既卒者

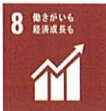
日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2【上限額50万円】
(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)

■ 専修学校専門課程の在学生及び既卒者

日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2【上限額80万円】
(既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)



すだちくん



⑤ 応募方法

チェックリストにより提出書類に不備が無いことを確認した上で、次の書類を下記⑦の「お問合せ・応募先」あて、簡易書留で郵送（消印有効）してください。

- ① 「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ② 奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの（既卒者にあっては奨学金返還証明書）
- ③ 学業成績証明書（取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの）
- ④ 在籍大学等の推薦書（発行者が厳封したもの）（既卒者にあっては自薦書）
- ⑤ 住民票の写し（既卒者のみ）
- ⑥ チェックリスト

※ 徳島県のホームページに各種様式のほか、募集要項等を掲載しますので、必ず御覧ください。
※ 書類に不備がある場合は認定されないことがあります。

⑥ 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として助成します。

※大学等卒業後、徳島県内で就業を継続したイメージ
<助成額が100万円の場合>



大学等卒業
助成候補者



徳島県奨学金返還支援制度

日本学生支援機構

⑦ お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内
徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

電話 088-612-8801 平日8:30から17:15まで
ファクシミリ 088-612-8805
E-mail sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp

様式のダウンロードや
詳細の確認はこちら
(徳島県HP)



支援企業からの
寄附がこの事業に
使われています。



株式会社阿波銀行

小川信雄教育基金



株式会社中央住宅



第一エネルギー設備株式会社



株式会社徳島大正銀行



今日を支え 明日を創る
株式会社四電工